



よるんちよう 議会だより

第118号

2016年／平成28年2月25日

発行 与論町議会
編集 広報常任委員会
〒891-9301
鹿児島県大島郡与論町茶花32-1
TEL&FAX 0997(97)3201

平成28年成人式



茶花校区



与論校区



那間校区

一般質問

五人が登壇！町政を問う

一般会計は48億4061万円に

(4)

12月
定例会

一般会計予算は 48億4061万円 (6221万円を追加)

主な補正

総務一般管理費 258万円, 老人福祉費 948万円
ハレルヤ保育園費 461万円, 塵芥処理費 △179万円
子ども・子育て支援事業費 6000万円
消費喚起プレミアム旅行商品券助成事業 △3000万円



富 敏紀氏

平成二十七年第4回定例会は、十二月十一日から十二月十七日までの七日間の日程で開かれた。
十二月十一日は諸般の報告の後、5人の議員による一般質問が行われ、様子はインターネットで中継された。その後、議案審議が行われ、条例案3件、補正予算案6件、その他1件、同意1件が原案のとおり可決、その他1件が否決され、教育委員会委員に富敏紀氏が任命された。
十七日の最終本会議では、総務厚生文教常任委員会及び環境経済建設常任委員会に付託されていた陳情4件を採択した。

一般会計補正予算

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計	47億7840万円	6221万円	48億4061万円

特別会計補正予算

会計名	補正前の額	補正額	計
国民健康保険	9億5397万円	9900万円	10億5297万円
介護保険	7億2058万円	—	7億2058万円
後期高齢者医療	5445万円	1012万円	6457万円
農業集落排水事業	2413万円	22万円	2436万円
水道事業	1億9228万円	—	1億9228万円

採択された陳情



寺崎地区農道（仮称）

◎寺崎地区農道（仮称）の早期改良舗装整備の陳情
陳情者 那間自治公民館
館長 山下健勇
受益者代表 原田憲吉

採択理由 この農道は、寺崎地区畑地帯の中にあって、さとうきび作や畜産飼料畑への私設農道として新設され、地域の営農面で大いに活用されているが、幅員が狭い上に、大型車両等の轍（わだち）により、特に急勾配区間の通行が度々困難な状況となっており、支障を来している

ことから、全会一致で採択。

◎皆田海岸の公園整備に関する陳情

陳情者 古里自治公民館
館長 与田豊和

採択理由 近年、皆田海岸では、海の安全祈願と集落の活性化を図るため、毎年ハリーリ大会等が実施されている。陳情の内容は、皆田海岸の新トイレ前の道路及び周辺広場の整備と、その広場は屋根付き休憩所とベンチ等を設置した公園とするもので、ベンチの設置は転落防止柵も設置してもらいたいとの内容である。当委員会としては、美しい皆田海岸の景観をいかしながら、定期的なイベントの開催等を通じて、本町への観光客の入込増に努めるとともに、公

園を利活用して感性豊かな子供の育成に励みたいとの集落の陳情趣旨は、賛同できるとの結論に達し、全会一致で採択。



皆田海岸

◎『与論町重度障がい者（児）島外医療機関通院旅費補助金支給事業』の一部見直しについての陳情

陳情者 与論町特別支援教育保護者会
会長 林 健一

採択理由 この陳情は、障がいの程度にかかわらず、障がいのある子供は、島外の医療機関を受診せざるを得ない状況にあるので、通院旅費補助を20歳未満の障がい者（児）については、全て支給対象とする制度の一部見直しを求めるものであるが、町の方針としては、軽度の場合も対象とする方向で検討中であるとのことから、当委員会も陳情の趣旨に賛同するものであり、全会一致で採択。

◎与論高校生修学旅行への補助金制度設置に関する陳情

陳情者 県立与論高校PTA
会長 久 勝義

採択理由 この陳情は、高校生の修学旅行への旅費補助を制度化すること、生徒一人当たり3万円程度の補助を求め、執行部から教育長、教育委員会事務局長及び生涯学習課長の参与を求め、審査した。当局でも、本町の子供たちの島立ちに向けて、修学旅行で見聞を広めることは肝要であり、前向きに検討しているとのことであった。当委員会でも、修学旅行の果たす役割はもとより、保護者の負担軽減を図ることは少子化対策としても効果があるとの共通認識から、全会一致で採択。

一般質問

5人の議員が登壇、町政を問う

さとうきび生産存続の具体的な対策を

町長 天候に左右されない足腰の強いきびづくりを推進する。



林 隆壽議員

農業の振興対策

林議員 現在、本町においては、生産農家の高齢化が進み、農家戸数も減少が著しく、さとうきび生産の存続が危ぶまれるが、町長はこの現状をどのように認識し、具体的対策をどう講じていく考えか。

町長 今年度は、さとうきび増産に向けた取組目標及び取組計画の策定年度なので、今後10年間のさとうきび生産の基本的な増産計画を策定し、面積の維持・

拡大はもちろんのこと、単収向上対策に重点を置き、関係機関と連携を図りながら、天候に左右されない、足腰の強いさとうきびづくりを推進していく。

林議員 現在、本町の子牛販売価格は高値を維持しているが、TPP協定発効時の畜産農家への影響をどのように予測し、具体的対策をどう講じていく考えか。

町長 現在、全国の畜産農家は少子高齢化が進み、BSEや口蹄疫の影響で農家戸数や飼養頭数は減少しているが、そうした中でも、枝肉価格は上昇し、子牛価格もこれまでになく高値で推移している。

今後も、増体重視で肉質のいい子牛が好まれると予想されるので、優良雌牛の保留・導入に力を入れていく。

林議員 奄美大島ではミカンコミバエの再発生により、タンカン等の廃棄処分が行われている。野菜生産の大敵であるウリミバエの再発生も懸念されるが、本町においては、現在どのような侵入防止策を講じているか。また、今後どのような対策を講じていく考えか。

町長 ミカンコミバエ・ウリミバエ等の侵入警戒対策は、防災無線で注意喚起を行うとともに、公共施設等への侵入防止啓発ポスターの掲示、町内全戸

へのチラシ配布及び週報掲載などの対策を実施しているところである。今後は、既に設置しているトラップは毎週、テックス板は2週間ごとに誘殺状況の確認を行うとともに、防災無線等による注意喚起を継続していく予定である。

万が一、ミカンコミバエやウリミバエの誘殺が確認された場合は、簡易トラップの増設と誘殺地点周辺の寄生果実等の調査を行うしていく。



ミカンコミバエ
写真：インターネットより

沖縄県への職員派遣

林議員 本町は沖縄文化圏に属し、言葉・芸能・慣習などの面で沖縄の影響を多大に受けている。現在に至っている。島の一層の振興発展を図るためには、沖縄県との緊密な人的交流が必要であると痛感されるが、町長は職員を沖縄県に派遣する考えはないか。

町長 沖縄県との連携を更に深めていくことが、今後の本町の発展を図る上で最も重要であることから、本町の職員体制にも十分配慮しつつ、沖縄県庁等への職員派遣については、今後積極的に検討していく。

多目的運動広場の早期供用開始を

町長 予算を確保して早急に施設の整備を進めていく。



高田豊繁議員

大型事業の計画と推進

高田議員 役場庁舎建設や給食センター建設、その他多くの大型事業の実施年度と事業費は、どのような計画か。

町長 平成29年度から平成33年度までの直近5年間の計画で、役場庁舎建設事業、し尿処理施設整備事業、給食センター整備事業などが計画されている。役場庁舎建設事業は、建設費だけで6〜9億円を見込んでいる。し尿処理施設は約7億円、給食センターについては、5億〜6億円の建設費を見込んでいる。

高田議員 新規の大型事業の実施について

は、必要性、緊急性、財政負担等を慎重に検討し推進するため、町長は、プロジェクト推進委員会（仮称）を設置して、総合的かつ調和のとれた事業の推進を図る考えはないか。

町長 新規事業の実施に当たっては、建設場所、財源、町民の意見も反映した大型事業計画推進委員会（仮称）を設置して、総合的に判断しながら事業を推進していく。

専門職員の増員

高田議員 子育て支援や障害者自立支援の充実を図るため、保健師、精神保健福祉士、保育士等を積極的に採用・増員する考えはないか。

町長 保健師は、近年業務範囲が増大していることなどから、町内外の有資格者情報の収集に努め、積極的な人

材確保に努める。精神保健福祉士も、今後積極的に採用していきたい。

高田議員 土木建築現場において、指導・監督のできる有資格者で、経験豊富な技術系職員を更に採用する考えはないか。

町長 土木建築に係る業務は、高度な専門技術や知識・経験が必要で、土木建築現場では、設計図書及び仕様書に基づき、施工者に適切な指導・監督を行うことが求められることから、建築士や工事管理技師等の有資格者を採



多目的運動広場

用し、技術系職員の確保に努めていきたい。

高田議員 専門職員の応募者の確保対策を講じるとともに、その待遇改善に取り組み考えはないか。

町長 次年度の職員採用の人数、職種、採用条件等を精査して、採用の募集は行っている。中でも専門的技術や知識を有する保育士、保健師、建築士、消防士については、行政サービスの低下を招かないよう年次的に職員の確保に努めている。

また、現行の採用試験の在り方に加え、実務経験のある人材の採用枠についても検討し、経験年数に応じた待遇改善も検討していく。

多目的運動広場の整備

高田議員 多目的運動

広場の予定地は、早期に施設を整備して、供用開始することが望まれるが、どのような計画か。

教育長 既に、実施設計を依頼し、来年度からの工事着工に向けて準備を進めている。設計が済み次第、日本スポーツ振興センターに施設等の整備事業の申請を行い、予算を確保して早急にその整備を進めていく。

高田議員 運動広場のグラウンドは種子まき天然芝にして、コスト削減を図る考えはないか。

教育長 サッカー場には、維持費が安く使用に耐えられる人工芝が最適だと考えている。併設するグラウンドゴルフ場の芝は、安価な種まき芝を予定している。

健康保険税の住民負担の軽減策を

町長 保険事業の充実を図り施策の推進に努めていく。



喜山康三議員

行財政改革の推進

喜山議員 介護保険料及び国民健康保険税の住民負担を軽減するための施策にどう取り組んでいるか。

町長 今後、介護保険事業計画を基本に、高齢者福祉と介護保険事業の一層の充実を図り、高齢期を迎えても、住み慣れた地域で生きがいを持ちながら、安心して暮らせる町づくりを目指し、総合的な施策の推進に努めていく。

喜山議員 財政負担を軽減するため、行政の事務事業全般を見直すとともに、行政サービスに係る受益者負担を一層推進する考えはな

いか。また、財源を確保し無駄を排除するため、事務手続等への新規課金や事務手数料等の見直しに取り組む考えはないか。

町長 これまで長い期間、負担金や使用料等は据え置かれていたものもあることから、コストの上昇などを考慮し、今後適切に見直し

出産・就学支援

喜山議員 本町の取り組みべき最も重要な政策課題は、出産適齢期にある女性が自ら進んで喜んで出産し、子育てのできる環境づくりにと考える。出産支援の更なる充実、就学期の医療費及び給食費の公費での全額負担を、

最優先して行う考えはないか。

町長 妊娠・出産に係る医療体制は、産婦人科や小児科医の確保が困難な状況にある。

今後、診療体制が後退しないよう国や県に一層働き掛ける必要がある。就学期の医療費の全額公費負担については、今後検討していく。給食費の公費負担については、現在主食とミルク費に限り町で負担している。

安心・安全で文化的な生活環境の整備

喜山議員 防災行政無線による屋外放送の音量及び回数等に対する苦情は依然として多く、静かで文化的な環境づくりへの配慮が求

められているが、町長はどのように認識し、対策をどう講じていく考えか。

町長 防災無線設置箇所周辺の住宅から、音量についての苦情が寄せられ、住民生活に多大な負担をかけていることは十分認識している。

今後、その使用については、時間帯を再検討するなど、緊急時の情報伝達機能を維持しつつ、住民生活に負担とならないよう対応していく。

喜山議員 畜舎からの悪臭の苦情も依然として多く、清潔で文化的な環境づくりへの配慮が求められているが、業界に対する指導も含めて対策をどう講じているか。

町長 悪臭の具体的な対処法は、環境改良資材等を直接散布する方

法と、有効土壌微生物・混合飼料等を家畜に給与する方法が考えられる。環境改良資材等は、糞尿から発生するアンモニア、硫化水素等の悪臭ガスを抑制する作用があるので、普及させたい。また、畜舎の環境改善のため、敷料の積極的利活用を図りながら、堆肥の早期回収に努めていく。

喜山議員 道路の補修や管理・安全対策はどう進めているか。

町長 利用者の安心・安全を確保するため、限られた予算の中で205路線、総延長144キロメートルを、職員1人、作業員4人で対応している。また、雑草や木々等で見通しの悪い路線は、除草やせん定を行い、安全で快適に通行できるように努めている。



防災行政無線

地方創生のためのネットワークをどう構築するか

町長 総合戦略評価委員会を設置しネットワークを構築する。



麓 才良議員

**地方創生のための
機構改革とネット
ワークの構築**

麓議員 地方創生のための推進体制については、島ぐるみによる一体感を醸成するため、行政が中心となって、町民・関係機関及び地域で情報を共有し、課題解決に向けて協働していくことのできる相互に報告・連絡・相談し合う組織、いわゆるネットワークを構築することが肝要であると感じられるが、行政機構におけるネットワークをどう構築していくか。

町長 地方創生の推進体制は、行政・町民・関係機関選出の委員で

構成する町総合戦略推進委員会や総合戦略推進本部を中心に、町総合戦略に基づいて各種の施策を推進することとしている。

また、地域の課題解決に向けては、自治公民館連絡協議会や平成28年度に設置予定の総合戦略評価委員会とのネットワークを構築し、まちづくり懇談会を通じて町民の意見や提言を取り入れながら、広報誌等による情報提供に努め、地方創生施策を実行していく。

麓議員 島内における民間と行政とのネットワークをどう構築していくか。

町長 町総合戦略の計画は、地域づくりに係るNPO法人、U・Iターナー者、連合青年団、20・30代の女性、民間団体との協働体制で、

各種の施策を策定してきた。地方創生の推進については、諸施策に関連の深い多様な人材と行政による協働体制のネットワークを構築し、地方創生施策を実行していく。

麓議員 島外とのネットワークをどう構築していくか。

町長 本町の地方創生に係る各種施策の展開に当たっては、島内の暮らしの情報や与論島の魅力などを、SNS等を活用した情報発信により、全国の出身者や与論島ファンと共有しながら、島とのつながりや一体感を醸成できるようにネットワークの構築を図っていきたい。

また、全国各地の与論会や島出身の学生、与論島来訪者が広告塔となり、島の情報を発信すること、人的



ネットワークの活用と拡大が図れるよう取り組んでいく。

陸上自衛隊第8師団第8音楽隊によるふれあいコンサート in 与論

特産品の開発と販路開拓にどう取り組むか

町長 物産展等への出展助成や情報発信に努めていく。



町 俊策議員

若者の定住促進対策

町議員 若者の定住を促進するため、島の「生涯にわたる生活設計の参考事例集」（仮称）を作成し、役立ててもらおう考えはないか。具体的には、20代から60代までの年齢を縦軸にとり、横軸には年代ごとに経済的な負担を伴う結婚、出産、子供の幼児期、小中高の就学期、大学等の修学期までを想定した出費予測を示し、高校から上の進学には奨学金が活用できることも示した「島暮らしの一般モデル」（仮称）をコンサルタントに依頼して作成し、その活用を図る考えはないか。

町長 生涯にわたる生活設計について、具体的な人生計画とマネープランを立てて実行することは、非常に重要なことであると認識している。また、最も大切なことは、生涯にわたる生活設計については個人の責任により、恒常的に取り組むことであると考える。

民間の保険会社などでは、様々な生活環境に対応した生涯設計を無料で実施しているのので、こうした有益な情報等の提供に努めていきたい。



ウコンの栽培

特産品の開発対策

町議員 特産品の開発は、本町の農水産物を加工販売することなどにより、その消費を促進するものであり、観光客を販売対象とするほか、ふるさと納税者への返礼品としても大切なものであると痛感されるが、現在、どのような特産品があり、また、その開発及び販路開拓にどう取り組んでいるか。

町長 本町独自の特産品の開発は、農水産業や観光業の振興を図る上で、積極的に取り組まなければならない重要な課題である。本町の特産品開発は、民間主導で行われ、個々の事業者による商品販売やPRにとどまっていたが、近年は、商工会主体の全国展開支援事業により、複数の事業者が一体となって取り組

んでいるものもある。今後は、本町の特色をいかした特産品の開発や販路開拓、それらを担う人材や企業の育成を目標に、国等の補助事業の導入を検討するとともに、物産展等への出展助成や情報発信にも積極的に取り組んでいきたい。

与論の海の再生対策産

町議員 海藻類が消滅して久しいが、その後



種苗付きブロック
写真提供：漁業協同組合



植え付けされたホンダワラ
写真提供：漁業協同組合

再生に向けてどのように取り組み、現在はどのような状況にあるか。

町長 海藻類の再生に向けた取組は、漂流するホンダワラ等を回収し、海底の岩礁やブロックに固定する方法で取り組んでいる。

また、ホンダワラの種苗付きブロックを購入し、波の穏やかなコースタル近辺や漁港内の生けすに投入して、生育状況の追跡調査を行っている。海藻の再生については、波や海流の影響で海藻が流出したり海底に埋没するなど、効果が半減していることから、再生方法を改善する必要があると考えている。

今後も離島漁業再生支援事業を活用し、島の大切な漁場であるイノーの水産資源を守るため、藻場の造成活動を行っていく。

第24回沖永良部・与論地区議会議員大会

平成二十八年二月三日、和泊町やすらぎ館において、第24回沖永良部・与論地区議会議員大会が、大島郡区選出の県議会議員や町長等の来賓出席のもと、盛大に開催された。

議事に先立ち祝辞及び県政報告があり、祝電が披露された。

奄美群島市町村議会議員大会に提出する議題については、各町の代表者から提案理由の説明がなされ、採択された。

本町からは、次のとおり少子化対策として、補助制度の拡充・実現を訴えた。



沖永良部・与論地区議会議員大会(和泊町)

産科医及び小児科医が常駐していない離島地域に対する出産支援事業費補助制度の拡充について

当町における出生者数は、現在、年間に50人前後であるが、町内に産科医及び小児科医が常駐していないことから、沖縄県など島外の医療機関での妊婦健診や出産を余儀なくされている。

このため、妊婦は、月に2・3回島の病院に来て巡回診療をして

いる産科医等から、母子の安全面をはじめ、妊婦の船・飛行機への搭乗には制約があることや出産日は不確定な要素がある点などに配慮して、島外の出産する場所におおむね一か月前に渡航して待機するよう勧められることから、宿泊施設等に長期滞在し、分べん予定の医療機関で妊婦健診を受けながら出産に備えている実情にある。



議題を提案する 高田豊繁議員

現在、当町では、島の離島地域出産支援事業実施要綱に基づく島外出産支援事業を実施している。交通費については、与論・沖縄間の船・航空機の往復旅客運賃を補助するとともに、宿泊費は、1泊5000円以内で、妊婦健診の場合は2泊を限度に、出産に備えた事前待機の場合は合計2万5000円を限度に、それぞれ補助を

行っている。しかしながら、この補助額では到底足りず、島外出産に要する実際の経費総額とは大きな隔たりがあるのが実情である。

特に、妊婦はもとより、その同伴・付添いも必要となる家族にとつて、一か月前からの長期にわたる出産待機等に係る多額の費用は、家計面だけでなく、精神的な面でも大きな負担となっており、少子化対策の充実が時代の要請となっている中で、産科医及び小児科医が常駐していない離島における島外出産の実費に見合った補助制度の構築の必要性が痛感される。

ついては、産科医及び小児科医が常駐していない離島における島外出産の実費に見合った補助制度の構築の必要性が痛感される。

び小児科医が常駐していない離島の実情に一層の理解をいただき、安心して出産し子育てができる環境を整備するため、現行の離島地域出産支援事業費補助制度を早期に拡充していただくよう強く要望する。

知名町提出議題

複式学級におけるICT（情報通信技術）の導入について

和泊町提出議題

定期航空路線（沖永良部・沖縄間）の開設について

大会後は、研修会があり、「一般会計予算の審議についての一考察」と題して、鹿児島県町村議会議長会事務局次長の三原誠氏による講演が行われた。

県議会議員との意見交換会

平成28年1月26日（火）の午前9時から、鹿児島県議会庁舎で、町議会議員と県議会議員との意見交換会を開催した。本町からは、

与論・沖縄間の航空運賃の軽減、平成28年度町ごみ焼却処理施設整備事業費予算（過疎対策事業債）、魅力ある観光地づくり事業による小浜公園の整備、の3点を要望した。

会合には禮久伸一郎、林健二、永井章義、向井俊夫、永田憲太郎、長田康秀県議会議員が出席した。また、県の担当課からは、交通政策課長補佐、同課航空対策係主査、市町村課長、廃棄物・リサイクル対策課長、同課長補佐兼一般廃棄物係長、

観光課観光地整備対策監、同課技術補佐兼観光地づくり係長等が出席した。

会合では3つの項目ごとに、与論の現状と課題を説明し要望した内容に対して、県の担当課から答弁があった。



要望を行う町議会議員

与論・沖縄間の航空運賃の軽減について

現状

航空運賃は、平成27年11月28日現在、与論・鹿児島間が離島割引運賃で往復3万1900円、与論・沖縄間が往復割引運賃で2万8900円である。これをキロメートル単価に換算すると、与論・鹿児島間が約25円であるのに対して、与論・沖縄間は約63円となり、約2.5倍も割高となっている。こうした大きな格差がある中で、当町の住民にとって沖縄は生活圏であるため、医療面を始め、買物、本土への渡航に際しての經由地であることなど、

様々な点で沖縄とは大変密接な関係にある。

与論・沖縄間の航空運賃は、沖縄・本土間の航空運賃と比べても極めて割高な設定となっており、過重な経済的負担が離島住民の生活を圧迫する要因となっており、自助努力では解決できないものがある。

課題

奄美群島・鹿児島間の航空運賃は、奄美群島振興交付金を活用した航空運賃軽減事業の適用を受けているが、当町にとって極めて重要な生活路線である与論・沖縄間の航空路線は、その対象外である。

沖縄は奄振法の適用区域外ではあるが、特に、今後の「奄美・琉



県の担当課職員

球」の世界自然遺産登録（平成30年目標）に向けては、奄美・沖縄で更に一体となった観光連携・交流の展開が求められている。

また、日本の領土を守る最前線としての離島振興を図る観点からも、県境を超えた振興策の実施の必要性が痛感される。

要望

奄美群島振興交付金を活用した航空運賃軽減事業の適用対象に、

与論・沖縄間の航空路線を含めることにより、島民の悲願である航空運賃を軽減するよう強く要望する。

答弁

交通政策課長補佐 平成28年度は、奄美・沖縄連携交流促進事業（仮称）を設け、通年型で奄美・沖縄間及び与論・沖縄間の航空路運賃、沖縄・奄美群島間の往復航路運賃の軽減を図れるよう、割引率を含めて沖縄県と調整中である。4月からの実施は難しいが、予算が決定次第、なるべく早い時期から実施できるよう努力する。沖縄県の離島並みに軽減できるよう調整している。

平成28年度与論町 新ごみ焼却処理施 設整備事業費予算 (過疎対策事業債) の要望について

現 状

当町のごみ焼却処理施設（清掃センター）は、老朽化に伴う様々な機能低下や故障を修繕等により応急処置しながら、稼働させている実情にあるため、現在、新施設を整備中である。この事業は、平成27年度・28年度にまたがる継続事業で実施しており、事業費は総額で12億2978万円（工事監理費を含む）となっている。

課 題

平成27年度の財源は確保されているが、平成28年度は、事業費が総額の6割に当たる7億3573万円と高額なこと、当町の地方負担（起債）も

4億9610万円と極めて過重な額となるため、今後の健全な財政運営に支障を来すことが懸念される。

要 望

平成28年度の町新ごみ焼却処理施設整備事業費の財源は、国庫交付金及び地方負担（起債）で賄うこととしているが、地方負担（起債）が極めて高額なことから、充当率の高い過疎対策事業債の起債枠を確保するよう強く要望する。

答 弁

市町村課長

過疎債は全国的に要望が多い。国は、平成28年度は4200億円と平成27年度より100億円の増額を予定しているが、平成27年度は要望額を減額調整せざるを得なかったことを考えると、平成28年度もある程度の減

額調整はやむを得ないと考える。国にはできるだけ減額がないよう要望するが、過疎債で減額になった分については、一般廃棄物処理事業債という起債があるもので、交付税措置の上では、過疎債よりも不利ではあるが、財源的に充当することはできると考えている。

廃棄物・リサイクル対策課長

事業費12億円のうち、交付金で約4億円は確保のめどが立っている。この交付金を有効活用し、事業が円滑に進むよう町とも緊密に連携して取り組むたい。



新清掃センター完成予想図
資料提供：環境課

魅力ある観光地づくり 事業による小浜公 園の整備について

現 状

当町の旅行客人入込数は、昭和54年の15万人をピークに減少に転じ、平成24年には最盛期の3分の1にまで落ち込んだが、近年、テレビ等のマスコミで頻りに取り上げられるようになり、フェイスブック等による口コミの効果もあつて、微増の兆しが見られる。

課 題

当町は、台風の常襲地帯で、県本土から遠隔地にあるため、飛行機及び船舶は暴風雨・波浪等の悪天候はもとより、機材の故障・やりの繰り、荷役作業時間等の影響により、発着時刻に大幅な遅れが生じることも度々あることから、空港及び港（供利地区）の近くに、待

ち時間対策としても利用可能な公園の整備が求められている。

また、本地域では、リサイクルセンター、焼却灰の最終処分場が整備されているほか、新ごみ焼却施設を整備しているところであり、これらの施設を

拠点に環境学習の場としても活用できるよう、周辺一帯を公園化し整備することが喫緊の課題となっている。

要 望

訪れる人たちが美しい自然・景観に触れることのできる癒しの場とするとともに、環境負荷の軽減に配慮した資源循環型施設の利便・見学を通じて、町民等の環境問題に対する意識高揚の場とするため、この一帯を周辺の景観・環境に最大限配慮した公園として整備していただくよう強く要望する。

答 弁

観光課観光地整備対策監

遊歩道の整備による観光地づくりだけでなく、現地は、地層や植物の植生、海岸を含めた自然景観の学習ができるほか、リサイクル施設、焼却灰の最終処分場、新ごみ焼却施設等も近くにあり、廃棄物処理の問題も学習することができるといことから、非常に効果の高い事業になると考えている。町当局と意見交換しながら、平成28年度に実施できるよう努力する。なお、整備した後は、町や観光協会、地域のNPO法人等で大いに活用してもらいたい。



小浜地区

わたしもひとこと



田畑克夫氏

プロフィール
 ○氏名 田畑克夫
 ○住所 与論町茶花
 ○職業 商工会長

新年に寄せて

新しい年を迎え、町民の皆様方にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、商工会では、昨年5月の通常総会において、図らずも私が会長に選出され、新たな体制でスタートした次第であります。

商工会では、町民生活と深く関わりのある地域商工業発展のため、経営改善普及事業をはじめ、地域総合振興事業として各種事業を実施しております。新年を迎え、マイナバー制度が導入されるなど、管内の商工業者を取り巻く環境は、今後とも様々な変化があるものと思われまます。

特に、昨年は、「2040年までに896の自治体が消滅する。」との衝撃的な発表が、全国を駆け巡りました。我が与論町も例外ではなく、20代・30代の若年女性人口が、50パーセント以上も減少するとの大きな変化が予測されています。

このため、昨年、本町でも、国の地方創生の要請に呼応して、人口減少や少子高齢化に歯止めを掛けるべく、平成27年度から平成31年度までの5年間を期間とする町総合戦略を策定し、重点的に取り組む施策や目標を明示したところであります。本町には、就職先が少なく、高等教育機関もないことから、高校を卒業するとほとんどの生徒が島外に転出し、その後20代・30代でUターンしてくる者の数も限られているのが実情であります。こうした厳しい現実を踏まえると、島の定住人口を一定に保つためには、島外からの移住者がある程度受け入れる必要があります。総合戦略の中でも、3つの基本目標を掲げて、具体的かつ着実に推進することとしております。

ところで、平成26年6月には商工会と密接に関係する小規模基本法及び小規模支援法が成立しました。これは、中小企業だけでなく、小規模事業者（零細企業）の意欲ある取組を強力に支援していくという趣旨の法律であります。具体的には、経営承継や創業、経営の改善や事業の持続的な発展など、小規模事業者が抱える多岐にわたる課題の解決策を事業者に寄り添って支援し、強化された支援策を講じて、伴走型の支援体制を整備していくことなどを内容とするものです。



商工会の職員一同

このため、商工会で

は、行政をはじめ、信金、JA、漁業協同組合、観光協会など、様々な地域団体と緊密に連携しながら、農商工連携や6次産業化を進め、内外に誇れる特産品の開発や観光の振興に力を注ぎ、島の発展に貢献してまいりたいと考えております。もとより微力ではありますが、経営の神様といわれた松下幸之助氏の言葉「どんなに悔いても過去は変わらぬ。どれほど心配したところで、未来もどうなるものでもない。今現在に最善を尽くすべきである。」との教えを肝に銘じつつ、島の商工業の振興と町勢発展のため、今出来ることを一生懸命頑張つてまいりたいと存じますので、今後とも一層の御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

《編集後記》

今年に入り鹿児島市での議員研修会、県議との意見交換会及び県への要望活動、沖永良部・与論地区議会議員大会と、出張・研修に追われる日々が続いた。

県への要望活動は20年近く続いているが、農水産物輸送コスト支援事業の実施や与論・沖縄間の航空運賃の軽減など、これまで一定の成果を上げてきた。今後の大型予定事業として、多目的運動場3億4555万円、給食センター15億6000万円、し尿処理施設7億円、役場庁舎建設事業が建設費だけで6億9000万円見込まれるが、いずれも多額の予算を要することから、執行部と連携した要望活動の一層の展開が求められる。ここに第118号を発行できたことを、町民及び関係各位に感謝申し上げます（福地）。